

11月8日 井上ひろし議員 大阪市議会決算特別委員会質疑 **(以下のやり取りは録画を基に「市大考える会」事務局が書き起こしたものです。公式の議事録ではありません)**

井上委員 まず、大学統合問題について、質疑をさせていただきます。委員長、資料配布をお願いいたします。

委員長 井上委員の方より、質疑の参考に資するため、資料の配布の申し出がありますので、これを許します。

井上委員 まず、確認でお尋ねします。大阪市から市立大学への、財源措置について、お伺いをしたいと思います。運営費交付金と、地方交付税にかかる、基準財政需要額の関係はどうなっているのか、その仕組みについて、ご説明をお願いします。

岩谷大学支援担当課長 大学の基準財政需要額は、地方交付税法に基づきまして、一定の基準に基づき算出された、学生一人当たりには要する経費、および単位費用を在学生数で乗じて算定されたものでございます。実際に、各自治体に交付される地方交付税の交付額は、年額を含めた基準財政需要額全体から税収の75%分を積み上げた基準財政収入額を差し引いた、財源不足分となるために、基準財政需要額として算定された額が、地方交付税として市に交付されるわけではございません。例えば、税収が大幅に増えて、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合は、地方交付税はゼロとなりまして、交付税の不交付団体となります。そのため、運営費交付金と基準財政需要額との差額が市のいわゆる持ち出し分であるとは一概には言えず、また、地方交付税は、地方自治体の一般財源であり、その用途は自治体の自由な裁量にゆだねられていることから、基準財政需要額は経費支出の一定の目安となるものと認識しております。

井上委員 今、基本的なことを確認させていただきました。では、市長にお尋ねいたします。東京都は地方交付税の不交付団体であります。したがって、基準財政需要額の、算定はされますが、基準財政収入額にかかる財源不足額は、ゼロであり、首都大学東京への運営費交付金には、都税収入等の財源が充てられております。大阪市と東京都では、それぞれ運営費交付金の、財源構成が異なることから、市立大学と首都大学東京の金額を、単純に比較すべきものではないと思います。しかしながら市長は、資料の2枚目にもございますように、しばしば、市立大学と府立大学に、合わせて200億円もの税金をつぎ込んでいる、こんなバカなマネージメントはない、といった発言されておられます。府知事時代のご発言、そして、そういう一連の発言が、真ん中の新大学構想の中に、そっくり反映されておられます。そして、つい最近の記者会見でも、同様の趣旨で、ご発言をされております。お尋ねいたします。この発言の根

拠について、お答えください。

橋下市長 根拠というより、趣旨だと思うんですけど、まあ、自治体は自分たちの身の丈に合った施設を持たないと、これは、もう、財政上持ちません。その際に東京はですね、不交付団体と言って、まあ、日本の中でもかなり裕福な団体なわけですね。オリンピックも招致をする、財政調整基金が1兆円を超すとも言われています。また、そういう自治体ですら、公立大学として、140億円の一般財源を投じて、140億円程度の公立大学を抱えている、その東京と比べてですよ、財政状況も非常に苦しく、国から地方交付税をもらわなければ運営できないような大阪、これは、大阪府も、大阪市も合わせてですが、大阪という都市が200億円という一般財源を税金投入をしてですね、公立大学を持つべきなのか、もっと言えば、200億円かかる、その公立大学というものを、持てる都市なのかということを考えなければいけないというふうに言っているわけです。まあ、単純に府立大学と市立大学を統合した後にですね、今投入している運営交付金を、一律削減というようには考えてはおりませんが、それでも、都市の規模にあったその施設、大学というものを、抱えなければいけないというところをですね、今の大阪は、大阪府と大阪府で、バラバラに大学を運営してきましたもので、大阪全体の都市として、実は公立大学に200億円もお金を投入しているんだよということがですね、府議会でも、市議会でも、そういう認識を共通の認識にすることができませんでした。これは本当に、不合理と言いますか、あつてはならないことだと思いますね。ですから、これだけ大きな大学を抱えること、大学の役割が重要なことは承知していますけれども、それでも、自治体の規模、財政状況も合わせた、その施設を持つというべきということで、東京ですら、地方交付税をもらっていない東京都ですら、大学運営には、140億円の税しか使っていないところを、大阪という都市において、府立・市立合わせて、大阪全体でですね、200億円もの税投入をしながら、大学を抱えなければいけないのかという、そういう問題意識です。

井上委員 大阪市として、まるまる100億円単費をつぎ込んでいるかのように言うのは、不正確だと申し上げておきたいと思います。この発言、お配りいたしました資料を見ても、そのように見て取れるわけなんですね。ですから、それは正確ではありませんので、したがって、全く馬鹿なマネジメントではないということを、まず、申し上げておきたいと思います。さて、市長、この発言の、記者会見の部分ですね。60億を住民サービスに振り向けるべきと、後段の方にございます。住民サービスと言いましても、いろいろございますが、どんな住民サービスに振り向けようとおっしゃるのでしょうか。

橋下市長 今、委員の税金に関する感覚は、驚愕でしたね。国税であろうが、市税である

うが、税金なんですよ。市単費じゃないからとかそんな発言は、僕は、本当に不思議でなりません。しかも、地方財政制度というものは、地方交付税という形で、基準財政需要額分が、キャッシュで、国から来るわけではないんですよ。これは、収支不足を補うだけですから、基準財政需要額分は、国税として、キャッシュで来ているわけではありません。もらえているのは、その基準財政収入と、基準財政需要額の差額分ですから、ほんの一部なだけ。しかも、これは総額勘定されるわけですから、だからほんの、地方にとってもですね、必要なお金が来ているかどうか分からないような、そういう状況の中でですよ、これは市単費ではないんだから、200億円突っ込んでもいいじゃないか、これは信じられないですね。これは一般財源なわけですから、大阪市として、また。大阪府として、いろんな施策に、そのお金を振り向ける。それこそ、ある意味、予算編成の重要なところだと思います。どんな住民サービスに充てるのかということとは、一定の財源が確保できればですね、それは当然、教育に充てる、福祉に充てる、いろんなところに充てるのが可能です。既に、大阪市において、これまで、共産党がいくら言っても、できなかったような施策、これを、一挙に、どんどん実現していつているわけで、これだけで、年に200億を超えるその一般財源が必要な状況になっているわけですから、そういうところを含めてですね、税金を振り向け過ぎのところは抑制しながら、これから次代の大阪を担う、子どもたちのところに、必要なところに予算を振り向ける。また、少子高齢化時代を迎えて、高齢者のサポートのために、必要なところに予算を振り向ける。これも、予算編成の話です。いずれにしても言えるところはですね、税を投入しすぎなところは、抑制して、必要なお金をお金を振り向けるということが、これからの時代、必要なところでありましてね、この府立大学・市立大学の問題は、これまで、府立・市立が分かれていたものですから、まあ、100億ぐらいのお金だったらという感覚なのでしょうけれども、東京都ですら、あの裕福な自治体ですら、140億しか大学にお金を使っていない、まあそういう中で、大阪が、200億円もの、国税・市税含めてですね、税金の運用をしていいのかという、そういう問題意識は、絶対に必要だと思いますね。

井上委員 その地方交付税制度の理解が足りないと、そういうお言葉でございましたけれども、そっくりそのまま市長に返上をさせていただきたいと思います。地方交付税制度の根本的理解がないのは、市長の方であります。それは、そのお配りいたした資料に、専門的知識を持っている人であれば、誰でもわかるすり替えだということでありまして。地方交付税法第1条には、この法律は地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的とすると、ございます。この趣旨にのっとってもいない、それがこの発言であります。また、私は、市長がこの記者会見で、おっしゃっているから、お尋ねしたわけでありまして、60億を振り向けると言っている以上は、当然そういうイメージはおありだと思って聞いたわけですが、具体的に

なお話は何もございませんでした。そういったことを示せないのに、ただただ、経費削減、先にありき、これは本当に無責任だと言わなければなりません。市長は、現役世代への重点投資をすと言っております。この市大こそ、現役世代への投資ではないんですか。現役で入れば、18歳、そして、20代を迎え、30代の学生さんもいるでしょう、社会人の学生の方もいらっしゃるでしょう。まさに、現役世代への重点投資なんですよ。知的投資であり、未来への投資であります。市長はICTなど、小学校や中学校の教育、こういった基礎教育に力を入れるとする一方で、その集大成である高等教育は削れと、これは、市長ご自身の方針にも、矛盾をすということも申し上げておきたいと思ひます。大学の統合という方法でしか、効果的な費用対効果は得られないとする、根拠はいったいどこにあるのか、両大学が連携・共同を一層深めることで、合理的に、相乗効果を上げる分野もあるはずす。その説明もなく、統合先にありきで、強引に進めようとするから、議会で陳情書が採択されたように、あまりに、拙速だという声が上がっているわけであります。統合して、今より良くなる保証は、どこにあるのでしょうか。そのよくなる保証の部分具体的に示せなければならぬのに、示されておひません。やってみたけれども、失敗したでは許されません。そこが何も示されていないことに、関係者は不安を感じているんです。コストがかかりすぎたために、さらに教員を減らさなくてはならなくなってしまった、あるいは、学生さんの学費を大幅に値上げしなければならなくなった、もしもこんなことになったら、一体なんのための統合やったんか、本末転倒で、迷惑な話であります。さて市長、もう一点お聞きをいたします。本来大学の統合といったことは、大学の内発的な要求に基づいて、進められるべきものだと思いますが、市立大学自身は、本当に、府立大学との統合を望んでいると考えているのでしょうか。

橋下市長 もう一度地方財政制度を勉強してくださいね。大阪市は交付団体なわけですから、基準財政需要額に見合う、基準財政収入がないわけですね。そうしましたらね、財政の均衡を保とうと思えば、基準財政需要額通りに、その施策・支出をすかなんですよ。ところが大阪市はですね、基準財政需要額で、積まれている以上の施策をいろいろやっているじゃないですか。敬老パスしかり、何もしかり、そうですよ。基準財政需要額以上のいろんな施策をやっているということは、基準財政需要額で積まれているようなものに関してですね、どこかで抑制しないとバランスとれないわけす。ただ、委員は、そうした地方交付税制度の理解が足りないので、基準財政需要額以上の施策を様々やっているにもかかわらずですね、大学のこの問題を引き合いに出して、基準財政需要額で積まれているものに、全部お金を出すなんて言ったら、これは、あつという間に、財政破たんしますよ。それから、この大学が現役世代への重点投資にあたるじゃないかという考え方、それはそうですけれど、一体いくらのお金を使うのかっていうところが、予算編成ですよ、財政の均衡ですよ。そりゃ大学は持ちますけ

ど、どこまでお金を出すのかということです。政令市の中で、ここまで、運用交付金出した政令市はあるんですかね。それからですね、大阪市は常に、基礎自治体だって言っているわけじゃないですか。基礎自治体で、ここまでの大学を抱えている自治体はあるんですか。基礎自治体の役割はですね、まずは、小学校・中学校、もっと言えば、幼稚園・保育所、この段階ですよ。ここをしっかりとやるのが基礎自治体の役割であって、大学は基本的に高等教育っていうところは、広域行政でやるのか、もっと言えば、私立でやるのか、国立でやるのかですよ。こういうところに、自治体がどこまでお金を出すのかっていうのは、無制限に出すものではないです。ですから、自治体の役割っていうところを、もっと考えてほしいですね。ですから、大阪市は、これまで、小学校・中学校に対する予算、あまりにも少なすぎて、先生に1人1台のパソコンも与えられていない、公立中学校に給食もなかった、小学校・中学校にクーラーも設置をされていなかった、こういう不十分なところを補うために、今、お金の使い道を変えているわけですね。ですから、大学というものは、本来どこがやらなければいけないのかっていうことはしっかり、考えてみてください。60億の振り向け先、具体策言っていないじゃないかって言っていますけど、一般財源の使い道っていうこと、もうちょっと勉強してください。施策をいろんなことやっているわけですから、その部分について、財源が足りない部分について、きちんと財源を振り向ける。既に、現役世代に対する重点投資、200億円以上の予算をつぎ込んでいるわけですから、この財源を手当てすること、これが予算編成です。大学の統合について、内発的要求に基づくべきだって言いますが、それは全く違います。それは、組織論を勉強してください。どの組織統合についても、組織の内発的な自発要求で、組織統合なんて、できるわけじゃないじゃないですか。自分の組織を守ろうとするのに、必死なんですから。それぞれの教員とか、それぞれの教授が、大阪全体のことを考えて、その公立大学のあり方なんて、考える、そういう役割がないんです。そういうことを考える役割は、我々であり、公選職である政治家であり、組織のトップが、考えるんです。教員とか、教授とか、学生に対して、一生懸命、学問を教えていくのが役割でありましてね。大阪府立、大阪市立の大学の今後の将来像を考えるのは、それは現場ではなく、組織のトップ、そこが考えざるを得ないですね。そういう意味では、内発的な要求だけで、これは動かしていくものではありません。ただ、方針を決めるのはトップでありますけれども、具体の統合のあり方とか、大学のあり方については、これは現場でしっかりと議論してもらいますから、新大学構想会議をはじめ、各大学にいろいろな会議体を設けて、そこで、しっかりと議論をしてもらっています。

井上議員 勉強不足という言葉、そっくり改めて、熨斗紙をつけて返上したいと思っております。設置理念、建学の精神はですね、言うまでもなく、全く市大・府大、違うわけですよ。同じ学部があると言っても、当然のことながら、研究内容も違いますし、

それぞれの長が統合で、失われてしまう、そういう恐れもあるわけです。市大の幹部の方々も、交付金が減らし続けられる中で、苦渋の選択を迫られているわけです。私は、市大のある教員の方にお話を聞きました。2000年、一人200万円近くあった研究費が、今は、60万ほどになってしまって、学生が1.5倍に増えているのに、教員の方は、3分の2に減り、十分な教育・研究活動ができなくなってしまっていると、こういう切実な声でした。市大のある名誉教授の方は、こう言っています。この20年間、市大の学界における評価は、残念ながら低下している。それは法人化以降、予算の節約から、教員の数や研究費が相対的に低下していることによると言われている。成熟した先進国では、高等教育の発展こそが、未来を作る力といってよい、大変重い言葉であります。私は、もっと、関係者・学生さんの、生の声を、市長は聞くべきだと申し上げておきます。その他お配りいたしました資料の最後、3枚目の後ろの部分でありますけれども、人口100人以上の政令指定都市を持つ、都道府県の国公立大学数、11都市中、下から3番目です。これ、2大学を統合すれば、今でも貧弱な大阪の知的インフラが、日本最低級になってしまうわけであります。私は、市長に、一問目に、基準財政需要額、交付税制度との関係で、お尋ねいたしました。全く議論がかみ合いませんでしたけれども、もし大阪市立大学がなかったと仮定した場合、冒頭の課長の説明にもございました、その分は、基準財政需要額は、当然算定されませんという当たり前の話です。算定されない分、おおよそその分は、助成されていない、されないとみなすのが自然であります。基準財政需要額は、大体一つの目安になるという答弁もございました通り、あくまで、これは目安でございますが、その目安を基準に、運営交付金から、基準財政需要額を差し引いてみますと、設置自治体の純経費では、東京の半分程度であり、学生一人当たりの、純経費では、東京の8分の1程度となります。東京の半分程度の自治体純経費で、首都大学東京の1.9倍に相当する広範な学生に、大学教育を受ける機会を提供するという、公立大学の使命を立派に果たしているわけであります。まさに、市長のやり方というのは、こうした交付税制度、あるいは、地方自治体の本旨、うまくやりくりをして、住民の暮らしをしっかりと守る、教育・福祉を充実させる、そういう本旨から大きくかけ離れたやり方であり、この一連の発言というのは、まさに偽装だと言わなければなりません。統合という名の大学リストラをやめるように、強く求めて、この問題の質疑を終わります。